

令和7年5月26日実施 随時監査結果報告

守口市監査委員

1 監査の概要

(1) 監査の種類

財務監査（随時監査）

(2) 監査の期日

令和7年5月26日

(3) 監査の対象期間

令和6年4月から令和7年3月

(4) 監査の対象

- ・コミュニティ推進課（守口市コミュニティセンター（南部エリア）指定管理業務）
- ・地域振興課（守口市ものづくり企業人材確保支援事業（もりクルート事業）業務委託）
- ・こども施設課（市立認定こども園樹木消毒業務）
- ・こども家庭センター（母子保健・児童福祉一体的相談支援機能強化事業に伴う新規端末調達）

(5) 監査の実施方法

守口市監査基準に基づき、各業務のリスクを考慮しながら、関係書類（支出負担行為伺書、起案文書、契約書等）の提出を求め、合規性や効率性等に着目しつつ、総合的な適否を判断の上、監査を実施した。

2 監査の結果

今回の監査において、次のとおり改善すべき事項が認められたので、措置を講じられたい。

（コミュニティ推進課）

指定管理者から毎月業務報告書が提出されているが、電子決裁導入後の令和6年9月分以降、收受処理が行われていなかった。